

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル(東京支店)
【電話番号】	03(3406)8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル) 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄) 塩野義製薬株式会社 福岡支店 (福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル) 塩野義製薬株式会社 札幌支店 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

平成24年10月26日、当社グループと英国ViiV Healthcare Ltd.（以下ViiV社）は、当社とViiV社との合弁契約によって設立したシオノギViiVヘルスケア、L.P.（当社グループ持分50%、持分法適用関連会社、以下JV）において所有しているHIVインテグレース阻害薬ドルテグラビル（一般名、塩野義製薬 開発番号：S-349572、以下DTG）及び関連製品（DTG、その他のインテグレース阻害薬S-265744またはS-247303を含有する合剤を含む）に関する新たな枠組みについて契約を締結しました。

当社グループは当初、開発化合物を開発・販売することを目的としてJVを設立し、DTG及び関連製品を中心に開発を進めてまいりました。

しかし、今後のHIV治療では配合剤が主となることが予想され、DTGのみをアセットとするJVでは今後の展開に複雑な取扱いが必要となること、当社が平成20年にサイエルファーマ、INC.（現シオノギINC.）を買収したことによって、JV設立時に想定していたJVを足がかりとする米国販売拠点設立の必要性が低下したこと、シオノギINC.の販売はプライマリケア領域がメインであり、HIV治療薬とは販売形態が違うことなど、時間の経過に伴って状況の変化が現れてきたことから、新たな枠組みの議論を開始してまいりました。

そして、平成24年10月に新薬承認申請を行うために必要な臨床試験データの取得が完了し、平成24年中にDTGの新薬承認申請を行う予定となったことを機に、当社グループのJV持分すべてをViiV社に移転し、対価としてViiV社株式の10%を取得する契約の締結に至りました。なお、DTGの新薬承認申請は、平成24年12月に行われました。

### (1) 投資有価証券交換益の計上

当該事象の発生年月日  
平成24年10月26日

#### 当該事象の内容

上記、抗HIV薬に関するViiV社との契約締結に伴い、当社グループのシオノギViiVヘルスケア、L.P.持分の簿価と、ViiV社株式10%の時価（公正価値）との差額を特別利益（投資有価証券交換益）として計上いたしました。

#### 当該事象の連結損益に与える影響額

平成25年3月期第3四半期の当社連結決算において、411億18百万円を投資有価証券交換益として計上いたしました。

### (2) のれん及び無形資産の減損損失計上

当該事象の発生年月日  
平成24年10月31日（評価基準日かつ認識日）

#### 当該事象の内容

上記契約締結を機に、米国事業の経営リソースの再配分を検討した結果、米国子会社シオノギINC.が取り扱っている品目に係る販売権等について減損損失が発生いたしました。また、のれんについても、医薬品事業全体から米国事業へのグルーピング変更に伴い、のれんの公正価値を再評価した結果、帳簿価額を下回ることとなったため、当社連結決算において、当該のれんの減損損失を計上いたしました。

#### 当該事象の連結損益に与える影響額

平成25年3月期第3四半期の当社連結決算において、のれんの減損損失として254億18百万円及び無形資産の減損損失として139億41百万円を計上いたしました。

(3) 関係会社株式評価損の計上

当該事象の発生年月日

平成24年12月31日

当該事象の内容

上記(2)のれん及び無形資産の減損損失計上に伴い、当社が保有する米国子会社シオノギ I N C . 株式の実質価額が帳簿価額の50%を下回ったため、関係会社株式評価損を計上いたします。

当該事象の損益に与える影響額

平成25年3月期の当社個別決算において、関係会社株式評価損1,101億3百万円を特別損失として計上いたします。

以上